

令和5年12月4日

佐世保市長 宮島 大典 様

佐世保市総合計画審  
議会 会長 西岡 誠治



第7次佐世保市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

当審議会は、佐世保市総合計画条例（平成27年条例第4号）第4条の規定に基づき、令和5年7月21日付け5政第226号により、佐世保市長から下記諮問案件について意見を求められましたので、審議のうえ、下記のとおり附帯意見を添えて答申いたします。

記

諮問案件 「第7次佐世保市総合計画後期基本計画の策定について」

1 審議会の結論

令和5年11月28日に当審議会に示された第7次佐世保市総合計画後期基本計画（素案）は、今後の本市のまちづくりの方針とその実現に向けた目指すべき方向性を明らかにしており、妥当と判断する。

2 附帯意見

(1) 総合計画は、「まちづくりの目標」と「基本的な方向性」を明らかにするとともに、その実現に向けた政策・施策の体系を示したものである。

行政におかれては、本計画に示された「まちづくりの目標」と「基本的な方向性」を常に意識しながら、子育て、教育、経済、都市基盤、福祉など、広範囲な市民生活に係る取組を、効果的・効率的に推進してもらいたい。

(2) 総合計画に示された取組の推進に当たっては、市政に対する市民からのいろいろなご意見を聴き、特にこれからの佐世保を支える若者の声も取り入れながら、「佐世保だからできる」・「佐世保らしい」魅力あるまちづくりが展開されることを期待する。

以上